

「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」 の研修用動画教材

平成 31 年 4 月 1 日にヒト ES 細胞の取扱い(樹立・分配・使用)に関する関係指針の再編が行われました。ヒト ES 細胞の使用については「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」(文科省)が制定され、使用機関からのヒト ES 細胞の有償分配等も一定の条件の下で可能となっています。本教材では、ヒト ES 細胞への配慮、研究に使用できる国内外のヒト ES 細胞、研究実施に必要な手続きなどについて解説します。



動画概要

- ヒト ES 細胞の使用が認められる研究の範囲
- 使用できる国内外のヒト ES 細胞
- 研究の実施のための手続き
- 研究実施中・終了時の手続き
- 研究で用いたヒト ES 細胞の分配・寄託
- 分化細胞の取扱い

対象

- ヒト ES 細胞を使用する研究者
- ヒト ES 細胞の使用研究の審査を行う倫理審査委員会 など

【教材制作】

再生医療実現拠点ネットワークプログラム(再生医療の実現化支援課題)
「再生医療研究とその成果の応用に関する倫理的課題の解決支援」
(東京大学医科学研究所 武藤香織・神里彩子)

AMED 成育疾患克服等総合研究事業-BIRTHDAY
「ヒト受精卵の包括的視点を通じた基礎的研究基盤を構築する研究」
(国立成育医療研究センター阿久津英憲・東京大学医科学研究所神里彩子)